



地震防災対策資金活用内容

1. 目的

地震対策のため、建物の耐震化工事、機械設備の転倒防止、備蓄倉庫の整備を行う。
また、地震発生後の停電に備え、非常用発電機を整備する。

2. 整備時期(期間)

平成31年6月1日～平成31年6月30日(1ヶ月間)

3. 概要

①建物の耐震化

建物の柱・梁のフレームを鉄骨で補強、
柱脚部に鉄筋を組みコンクリートを打設し、
耐震性を向上させる。

②機械設備の転倒防止

ラインの設備を連結パイプで繋ぐ、
設備の脚部にストッパーを設置し、固定する。

③備蓄倉庫等の整備

備蓄倉庫用のコンテナと併せて、水、食料品等の応急対策物
資を購入する。

④非常用発電機の実備

大型ガスタービン発電機を購入する。

添付書類 (写しで可)

- 建物の概要がわかるもの (建物登記簿等)
- 耐震改修等の見積書
- 図面類 (平面図等)
- その他、必要に応じて資金使途がわかるもの (売買契約書、賃貸借契約書等)